

枚方市空家等対策協議会方針策定部会 スケジュール（案）

時期	協議会	市民	
平成 27 年度	11 月	枚方市空家等対策協議会条例公布・施行(11/2) 第 1 回協議会・方針策定部会(11/27) ・協議会規約の決定、部会の構成等の決定 ・市長からの諮問 ・諮問事項についての審議	
	12 月	第 2 回方針策定部会(12/17 予定) ・諮問事項についての審議 ・協議会による市民意見の聴取の際に示す試案の決定	
	1 月		協議会による市民意見の聴取 (1/8～1/27)※
	2 月	第 3 回方針策定部会(中旬) ・協議会による市民意見の聴取で示された意見を踏まえた審議	協議会による市民意見の聴取 の結果公表（下旬）
	3 月	第 4 回方針策定部会(上旬) ・答申案の最終確認 会長から答申（中旬）	
平成 28 年度	特定空家等の判断基準等の運用開始		
	4 月 以降	・空家等対策計画策定に向けた検討 ・(市独自制度の整備)	

※協議会による市民意見の聴取は、市民に義務を課する市の施策について市民の意見を反映することを目的に実施するもので、その手続きはパブリックコメントに準じて行うものです。